

南三陸町震災復興町民会議

復興への私たちの思い

未来への遺言～津波を忘れない、真心を忘れない～



平成23年9月

目次

提言書

はじめに	1
第1 震災復興への私たちの思い	2
第2 震災復興計画への提言（シンボルプロジェクト）	3
第3 提言の実現に向けて	11
第4 おわりに	13

資料編

- 資料1 南三陸町震災復興町民会議委員名簿
- 資料2 南三陸町震災復興町民会議開催状況
- 資料3 震災復興町民会議活動報告「かわら版」

はじめに

3. 11東日本大震災からまもなく6ヶ月を迎えます。

町民の多くが毎日の生活のことで精一杯で、町の未来について考えるのは困難ななか、私たちは、町民の想いを汲み上げて復興計画に知恵を出すために集いました。

南三陸町震災復興町民会議は、公募と各種団体からの推薦による町民24名の委員で構成され、平成23年7月8日から9月7日までの間に、全部で6回の会議を行いました。

会議では、震災後の復興まちづくりの諸課題に対する対策等について、町民の視点で自由に意見交換し、具体的なアイデアを出し合いました。また、よりたくさんの町民の意向を集約するために、地域懇談会を町内外の23会場で開催し、そこで出された声も参考にしながら討議を進め、このたび「提言書」をまとめました。

この提言書が、さまざまな町民の意見や想いを、全て代弁できているのかという点では課題を残しているのかもしれませんが、しかし、私たちは、あくまでも町民の立場から、被災の現状を見つめなおし、かつての素晴らしい南三陸町の姿を取り戻すために、スピード感を持って、討議を重ねてまいりました。

町におかれましては、この提言書の内容を復興まちづくりに対する町民の意見、想いとしてご理解いただき、震災復興計画において十分に反映されることを期待します。

平成23年9月

南三陸町震災復興町民会議委員一同

第1 震災復興への私たちの想い

「二度と悲劇を繰り返さない」

私たちは、この度の千年に一度といわれる未曾有の大震災により、多くの尊い人命や財産を失いました。

歴史を振り返ると、南三陸町は、これまでも数多くの津波を経験していることが分かります。昭和35年のチリ地震津波をはじめ、昭和8年の昭和三陸大津波、明治29年の明治三陸大津波など、多数の死者を出す大きな被害を受けてきました。

一方で、旧気仙街道近くには今回の大津波による被災を免れた館跡などが残っていますが、こうした先人からの遺言ともいえる痕跡は、これまでの津波対策では教訓としてあまり活かされなかったのではないのでしょうか。「なぜこうした歴史の教訓が活かされなかったのか」、それを総括し、町民の共通認識としていくことが重要です。その上で、これからは「二度と悲劇を繰り返さない」ということを基本に新しいまちづくりを考えていかなければなりません。この地に住み続ける子々孫々のために、安全で魅力あるまちを再建し、継承していくことが私たちの責務と考えます。

また、安全な住まいを確保することと同時に、なりわいの復興も重要です。自然と共生し、漁業をはじめ、農業や林業などで培われた知恵や技、自給度の高い生活様式を新しい価値として捉え直し、第一次産業と商工業、観光業などとの有機的な連携を推進し、活性化していくことが期待されます。

さらに、契約会など、これまで地域で育まれてきたコミュニティの絆を再生するとともに、誰にでもやさしい福祉のまちを実現していくことが重要です。

私たちは、次のキャッチフレーズを掲げ、これからの南三陸町の復興にあたってのシンボルプロジェクトを提案します。

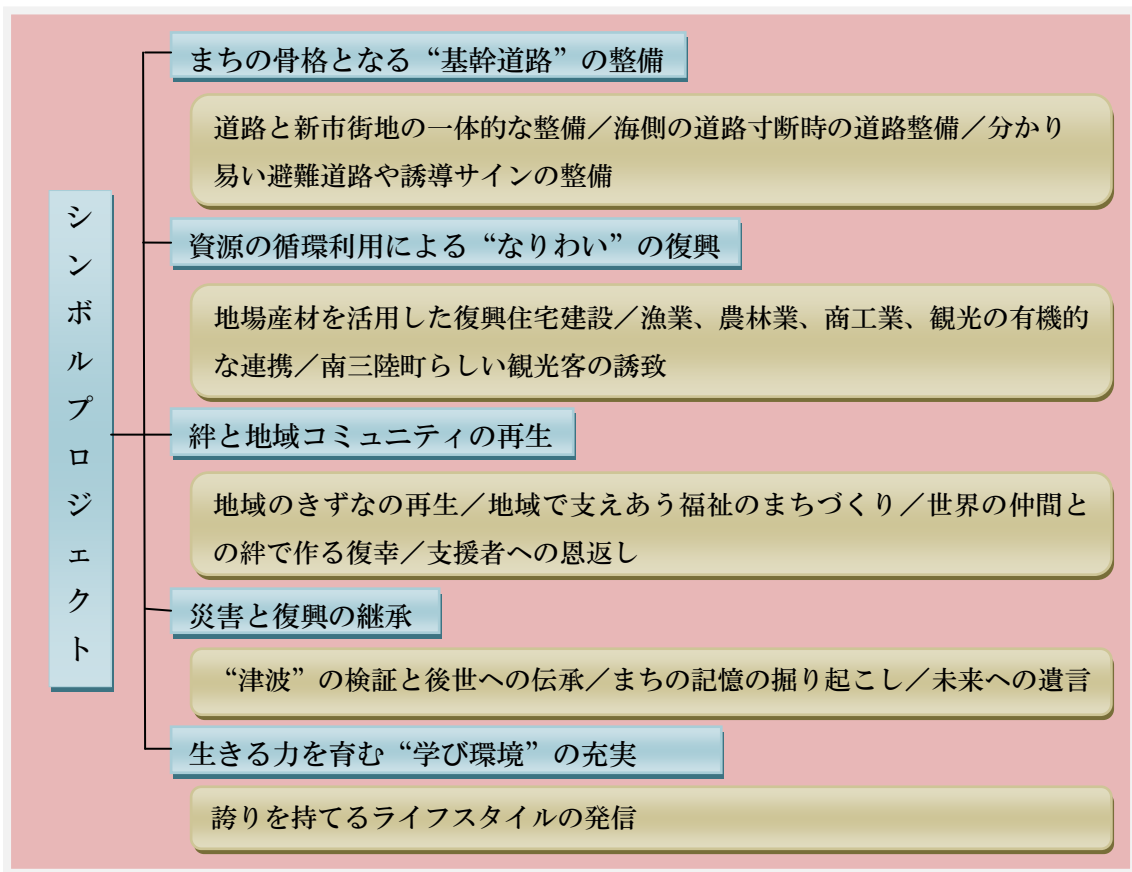
未来への遺言 ～津波を忘れない、真心を忘れない～

第2 震災復興計画への提言(シンボルプロジェクト)

私たちは、「未来への遺言～津波を忘れない、真心を忘れない～」のもと、南三陸町の復興のために何をすべきかについて、次の5つの事業を取りまとめました。

ここで提案する事業は、復興事業の全てを網羅したものではありませんが、必ずや復興の骨格となるものと確信しております。

- 1 まちの骨格となる“基幹道路”の整備 ～命を守ロード～
- 2 資源の循環利用による“なりわい”の復興 ～地域内の経済の好循環～
- 3 絆と地域コミュニティの再生 ～つながりの再生～
- 4 災害と復興の継承 ～懐かしい未来へ～
- 5 生きる力を育む“学び環境”の充実 ～町全体を学校に～



① まちの骨格となる“基幹道路”の整備 ～命を守ロード～

1 道路と新市街地（居住地）の一体的な整備

三陸縦貫自動車道や国道45号、国道398号などの幹線道路は、通勤・通学、物流面で大きな役割を担うほか、観光アクセス道路としての活用も期待され、将来の町の発展を左右する大きな要素となります。

高台移転による新市街地の形成にあたっては、それぞれの道路の機能を再整理するとともに、利便性の高い交通ネットワークを形成していくことが重要と考えます。

さらに、高台の居住地間の道路は、アップダウンを極力少なくし、歩行者等も低地のなりわいの地などに行き来しやすいよう配慮が必要です。



2 海側の道路寸断時の道路整備

今回の大津波では、車で避難した方の多くが犠牲となり、また、沿岸部の道路が通行不能となったため、分断された地域への救急物資輸送や応急復旧等に大きな影響を及ぼすなど、命を守るための基幹道路整備の必要性を再認識しました。

また、海側の道路が寸断されたとしても、地域内を巡回できるように、山側にも道路を確保して、緊急時にはう回路としての機能を持たせるような道路整備を強く求めます。

3 分かり易い避難道路や誘導サインの整備

町の計画案では、志津川漁港を含む低地部は「産業・観光エリア」に位置づけられており、従業員や観光客等が低地部から高台に避難するための避難道路（復興道路）の整備が不可欠です。



避難道路は、地理に不案内な観光客や障がい者、高齢者など、誰にでも通りやすいようにユニバーサルデザインとするほか、電線の地中化や避難誘導サインなど、きめ細かに配慮し、モデルとして内外に認知されるような整備が望まれます。

② 資源の循環利用による“なりわい”の復興 ～地域内の経済の好循環～

1 地場産材を活用した復興住宅建設

町の復興においては、第一次産業が本格的に復興するまでのつなぎの仕事を生み出し、若者の定住を積極的に支援していくことが重要です。また、がれき処理やライフラインの応急復旧段階から復興事業に移行するなかで、地元の雇用を維持しながら、安定的に人材を確保していくことも必要です。



こうした雇用確保のため、地場産材を活用した復興住宅の建設が有効と考えられます。

住宅建設は、大工、左官、内装・建具、上下水道、電気・機械設備、造園等、さまざまな仕事が発生し、地元の人材や業者が担うことで、経済的な波及効果も期待できます。

森林組合や地元の工務店、その他事業者で地場産材を用いたモデルハウスを建設し、広報PRに努めつつ、町営住宅を含めた住宅建設の請負が可能な新たな方式や発注の仕組みを構築していくことが期待されます。

2 漁業、農林業、商工業、観光の有機的な連携

志津川湾の養殖施設などが津波で大きな被害を受けましたが、一方で海のリフレッシュにつながり、例えば、一年牡蠣の生産などで投資効果の高い漁業への転換のチャンスとも考えられます。

町の産業は、漁業と水産加工業の復興なくしては考えられませんが、それと農業、商業、観光などの産業が相互に連携し、地域経済のより良い循環を生み出すことが重要と考えます。

例えば、仮設のカキ小屋（焼ガキ）による観光PRや貝殻肥料工場の再生、町民に愛されている馴染みの店の復活など取組みやすい事業を起爆剤にしていくことや、「志津川タコ」や「黄金



郷（菊）、「美人杉（杉）」といった地域の強みを活かし、オンリーワンの商品開発から地域ブランド形成につなげていくことなどが考えられます。



3 南三陸町らしい観光客の誘致

このたびの震災により南三陸町は、全国的に有名な町となりました。これをチャンスととらえ、南三陸町というネームバリューを活かした観光客などの誘致が有効と考えます。

そして、復興過程の情報を全国に発信し、被災した町が復興していく姿を見てもらうことも、支援を受けた方々に対する礼儀です。

町の観光の拠点となる施設（「道の駅」など）を整備して、新鮮な魚介類や水産加工品などの地場産品を販売するにぎわいの場とするほか、津波について伝え、町の復興に関する情報を発信したり、また、南三陸町の自然を活かした宿泊体験など、新たな魅力を引き出し、新しい観光を創造していくべきと考えます。

また、迷うことなく南三陸町にお出でいただくため、町内だけでなく町外の道路などにおける誘導標識の整備も必要です。



③ 絆（きずな）と地域コミュニティの再生 ～つながりの再生～

1 地域の絆（きずな）の再生

被災した町民の生活の場は、避難所から仮設住宅などに移りましたが、多くの町民は復旧・復興に向けた町の情報が十分に届かないことによる不安を抱えています。

南三陸町に住み続けたいという気持ちをつなぐためにも、仮設住宅におけるコミュニティの絆（きずな）を大事にするとともに、それを本格復旧段階における地域の絆（きずな）の再生に活かしていくことが重要と考えます。

そのためには、仮設住宅の新しいコミュニティ形成に向けたあらゆる支援や震災復興に関する情報誌（ミニコミ誌）や生活関連サービスのマップ（商店、床屋など）等、仮設住宅での暮らしを支える各種ツールを提供するような支援の充実が重要と考えます。



2 地域で支えあう福祉のまちづくり

私たちは、このたびの震災を通して、日頃からの地域の中での人と人とのつながりの大切さを改めて実感しました。

地域には、子どもからお年寄りまで、元気な方もそうでない方も、それぞれの事情を抱えて暮らしています。誰もが安心して暮らせるように、保健・医療・福祉サービスを充実させることはもちろんですが、各サービスによりカバーできないところを補う意味でも、これまで培ってきた

地域の「人と人とのつながり・絆」を大事にし、お互いに手を携え、助け合う福祉のまちづくりが求められます。

当面は、仮設住宅におけるコミュニティ再生、孤立化防止の取組が強く求められます。

また、安心して暮らすためには、医療の再生も重要です。公立病院を核とした「医療ビル」を整備し、独立開業を目ざす医師等に施設や設備を提供し、開業しやすい環境を整えることにより、複数の診療科目を集積、全体で総合病院的な機能をもたせることも検討すべきと考えます。



3 世界の仲間との絆でつくる復幸

震災直後からこれまで、世界中のたくさんの方々から、心温まる善意、支援をいただきました。そうしたなかで南三陸町は、世界一有名な町になりましたが、今後の復興においても支援いただいた全ての方たちと共に、協力できる信頼関係を構築していくことが必要と考えます。

また、大学、研究機関、NPO・NGO等との連携を図り、学び環境の充実に努めながら、復興支援の拠点となるサテライトキャンパス等の教育施設の誘致などへの取組も考えられます。

4 支援者への恩返し

復興に関わっていただいた全ての方々（支援者、ボランティア、応援職員、自衛隊、義援金提供者等）への感謝の気持ちを込めて、例えば、全町民が参加して、一人1枚の感謝状（はがき）を作成し贈呈するなど、このたびの震災でお世話になった方々に感謝するイベント等を開催すべきと考えます。

また、おおむね3年後を目標に、「(仮称)南三陸復興大感謝祭」を開催し、町の復興を町民とともに実感してもらおうイベント等も考えられます。



④ 災害と復興の継承 ～懐かしい未来へ～

1 “津波”の検証と後世への伝承

今回の津波で何を失い、何を学んだか。防潮堤などのハード施設による防災対策の限界やソフト対策の重要性を再認識したところです。町民や事業者から震災後の行動について聞き取りを行い、体験談として後世に残すことが必要と考えます。

また、震災で体験した事実と経験を次世代に語り継ぎ、二度と悲劇を繰り返さない礎とするとともに、海とともに生きることの心構えと避難訓練など生活の中での準備を怠らないことを後世に伝えていくことが重要です。

例えば、津波到達地点には、石柱の設置や桜等の樹木等を植えるなど、痕跡を復元することにより、巨大津波の威力を目に見える形で継承することなども検討すべきです。

津波に関する研究機関や津波防災などを後世に伝えるための教育施設等を南三陸町に設置するよう、国や県などに要望すべきです。



「奥尻津波館」(奥尻町ホームページ)

2 まちの記憶の掘り起こし

新しいまちづくりでは、過去の南三陸町がどんな町だったかの記憶を掘り起こし、互いに語り合うことから未来を考えることが大切です。

現在、全国の南三陸町出身者らの有志で「懐かしい未来を考える地図づくりワークショップ」を開催しているとのことですが、こうした取組などを支援し、広げていくことが復興の機運を盛り上げる意味でも重要と考えます。



また、震災を受けたからこそ発信できる、見直すべき生活のスタイル（井戸などの水利用）や非文明的なモノをもう一度考え直すという視点で、環境と共生する暮らしを推進していくことも重要と考えます。

3 未来への遺言

3月11日を、「3.11津波防災の日」として制定し、犠牲者へ哀悼をささげるとともに、その前後において大規模な津波防災訓練や国際的シンポジウムの開催などの、津波の記憶を風化させない取組みをすべきと考えます。



⑤ 生きる力を育む“学び環境”の充実 ～町全体を学校に～

1 誇りを持てるライフスタイルの発信

南三陸町の特徴は、里山 SATOYAMA、里海 SATOUMI があり、多くの町民が漁業や農業、商業などの兼業をしている暮らし方です。この私たちの暮らしの場を活用し、次世代を担う子どもたちの生きる力を育み、町全体を学校に見立てた学びの環境づくりを進めることを提案します。



また、自然学校や農業体験（週末農業）、漁業体験、農家民宿（空き部屋を宿泊用に）等のプログラムを充実するとともに、南三陸町ならではのオンリーワンのもてなしにより、世界中からたくさんの方々を訪れ、世界中の方々との交流が進むまちづくり推進することは、交流人口の拡大にもつながると考えます。

第3 提言の実現に向けて

1 「(仮称)復興自治協議会」設置による町民主体のまちづくり

復興に向けて、町と地域の協働を推進していくことが重要であり、話し合いによる地域の合意形成のための住民組織「復興自治協議会(仮)」を地域単位(仮設住宅等)に設置することが必要と考えます。

また、新しいまちづくりの担い手組織の立ち上げにより、内発的な復興への下地づくりを行い、仮設住宅を含めたコミュニティ単位の話し合いを加速させていくことが重要と考えます。

そのためには、まず、住民が集まれる場や機会づくりを支援し、真に町民が願う町の復興につながるように、協働の仕組みづくりへの支援を期待します。

2 特区制度の導入や優遇策等による復興事業のスピード化促進

復興に欠かせないものは、将来の姿を共有することと、復興の槌音とスピードを体感できることにあります。そのためには、規制や手続きといったものをできる限り緩和し、町と国・県の担当者が一直線につながった状態を創りだし、素早い判断により施策を推し進める体制が必要です。

また、民間事業者等による事業参入を誘導するような優遇策の導入も必要に応じて検討すべきと考えます。

《考えられる特区や優遇策等の例》

- ①農地転用など土地利用規制の緩和
- ②都市計画決定や建築確認の迅速化
- ③被災者及び被災企業の非課税措置の実施と自治体税収の補てん
- ④産直木造公営住宅整備に対する助成
- ⑤自然エネルギー活用型(太陽光・木質系バイオマス等)住宅建築への助成拡大

3 多様な“復興支援”仕組みづくり

復興に関わっていただいた方々に、町の「復興サポーター」になってもらい、定期的に広報誌などで町に関する情報(観光情報、復興情報等)を発信し、

せっかくできた絆を大切にし、お互いに協力し合う関係づくりに努めることも大切と考えます。

また、復興に係るさまざまな資金調達については、あらゆる手立てを検討する必要があり、例えば、まちの応援団、ふるさと納税、海の仕事ファンド、企業のCSR（社会的活動）など、ケースバイケースで制度設計を行いながら、やる気のある人を支援する基盤づくりを進めていくことが重要と考えます。

4 「(仮称) 津波条例」の制定

津波災害の教訓を後世に伝える一つの手法として、「津波条例」の制定を提案します。

このたびの大津波について事実を正しく知り、町民の命や財産を守るために、教訓として何を伝えていくのか、町や町民がどのようなことをしていかなければならないのか、などについて、条例として定めることも有効と考えます。



(参考：徳島県海陽町 H8.12 建立「徳島気象台ホームページ」)

第4 おわりに

私たち町民は、このたびの震災で多くのものを失いましたが、「美しい海」は残りました。そして、これからもこの「美しい海」とともに暮らしていきます。

震災の悲しみは未だ癒えませんが、いつまでも悲嘆にばかり暮れてはいられません。今こそ、全ての町民が一丸となって、未来の子供たちのために、南三陸町の復興に向って、立ち上がらなければなりません。

本提言書は、各委員が、南三陸町の新しいまちづくりに関して、地域懇談会で出された意見などを参考にしながら、忌憚のない意見やアイデアなどを出し合い、最終的に取りまとめたものです。

多くの町民の復興に対する想いが込められたものと考えておりますので、本提言書の内容が震災復興計画にしっかりと反映され、震災前の、さらにはそれ以上のすばらしい南三陸町づくりに活かされることを望みます。

最後に、この町民会議は、本提言書を町へ提出することで、与えられた役割を全て果たしたわけですが、各委員とも、提言書がこれから策定される町の「震災復興計画」にどのように反映されたのか、や今後の復興事業の進捗について、本会議として注目していきたいと希望しています。また、復興過程における具体的事業の実施計画に対しても、必要があれば、提言等を行っていききたいと希望しています。

町におかれましては、本町民会議で作り上げた「町民の意向を吸い上げる」システムを、今回限りのものにしないよう、切にお願いします。

10年後、光り輝く南三陸町を取り戻すために……。

